

令和7年1月1日

Jトラストグローバル証券株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和7年1月1日 ～ 令和8年12月31日

2、目標と対策

【目標1】年次有給休暇の取得率を、計画期間終了までに60%以上とする

<取り組み内容> 令和7年1月～

- ・有給休暇取得促進について従業員にアナウンスする
- ・有給取得状況について毎月データ管理し定期的に取得状況を所属長にメール連絡
- ・年次有給休暇の取得状況について所属長が取得状況を定期的に管理し計画的な取得を促す

【目標2】子育て中の従業員が働きやすい環境の整備を行う

<取り組み内容> 令和7年2月～

- ・育児短時間勤務制度の拡充の検討  
(育児短時間勤務制度を利用できる対象期間を小学校卒業までに拡充する)  
※令和7年12月までに制度を変更する

【目標3】子育てを行う女性従業員が就業を継続し、活躍できるようにするため出産後も働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施する

<取り組み内容> 令和7年1月～

- ・研修内容の検討、企画
- 令和7年8月～
- ・研修の実施

以上